

令和5年8月31日に公告した「県単農道舗装工事(小倉北部地区)[宇都宮市上小倉町]」の一部を次のとおり改正したので、公告する。

令和5年9月5日

宇都宮市長 佐藤 栄一

公告文 5 その他

「(4) 最低制限価格の設定において、本工事の設計書中の一括計上価格は共通仮設費に含めるものとする。」

を追記する。